(その1)

会計	繰越				

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

〒１０７－００５２

1　主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂１－１－１４
ＮＯＦ溜池ビル９階

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい５３しぶ

2　政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部

3　代表者の氏名　丸山　和也

4　会計責任者の氏名　松井　攻

5　平成　２６　年分

団体コード	1 1 9 0 1 0 3 0 4 E 2 0 2 0 *
前年繰越額	2，056，800 円

事務担当者の氏名　松井　攻

電話番号　03-5561-0775

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
□ 有　［レ］ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
［レ］ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　丸山　和也
公職の種類　参議院議員　（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

3291号
27.6.1
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認	消込

2752　00372 0

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	15,160,128
（前年からの繰越額）	2,056,800
（本年の収入額）	13,103,328
支　出　総　額	12,192,055
翌年への繰越額	2,968,073

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

【エラーチェック済】

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	丸山和也	403,209	平成26年4月18日
2	丸山和也	500,000	平成26年10月20日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　　計	903,209	

【エラーチェック済】

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党本部	2,000,000	H26/4/30	東京都千代田区永田町1-11-13	
2	自由民主党本部	1,000,000	H26/6/17	東京都千代田区永田町1-11-13	
3	自由民主党本部	200,000	H26/6/19	東京都千代田区永田町1-11-13	
4	自由民主党本部	2,000,000	H26/7/31	東京都千代田区永田町1-11-13	
5	自由民主党本部	2,000,000	H26/10/31	東京都千代田区永田町1-11-13	
6	自由民主党本部	3,000,000	H26/11/26	東京都千代田区永田町1-11-13	
7	自由民主党本部	2,000,000	H26/12/24	東京都千代田区永田町1-11-13	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	12,200,000			

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	119	
	合　　計	119	

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	7,171,912	0	
(2) 光熱水費	600,000	0	
(3) 備品・消耗品費	1,017,362	0	
(4) 事務所費	1,737,867	0	
小計	10,527,141	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	918,580	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	567,062	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	567,062	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	29,272	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	150,000	0	
小計	1,664,914	0	
合計	12,192,055		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	水道光熱費	50,000	H26/1/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
2	水道光熱費	50,000	H26/2/28	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
3	水道光熱費	50,000	H26/3/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
4	水道光熱費	50,000	H26/4/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
5	水道光熱費	50,000	H26/5/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
6	水道光熱費	50,000	H26/6/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
7	水道光熱費	50,000	H26/7/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
8	水道光熱費	50,000	H26/8/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
9	水道光熱費	50,000	H26/9/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
10	水道光熱費	50,000	H26/10/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
11	水道光熱費	50,000	H26/11/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
12	水道光熱費	50,000	H26/12/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	600,000				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガス工事代金	23,300	H26/3/10	東京ガスオールワンエナジー㈱	東京都足立区保木間3-21-6	
2	バッテリー交換代	236,000	H26/3/12	ネッツトヨタつくば(株)	茨城県古河市旭町2-19-35	
3	パソコン周辺機器	19,347	H26/9/14	ケーズデンキ吉川店	埼玉県吉川市美南3-13-8	
4	パソコン周辺機器	24,624	H26/9/29	㈱ビックカメラ	東京都千代田区有楽町1-11-1	
5	パソコン周辺機器	16,362	H26/10/25	㈱エディオン	大阪府大阪市北区堂島1-5-17	
6	事務用品代	10,074	H26/11/11	㈱ＬＩＸＩＬビバ	埼玉県さいたま市浦和区木崎1-13-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	687,655				
	合計	1,017,362				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	70,000	H26/1/7	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
2	家賃	70,000	H26/1/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
3	家賃	70,000	H26/2/27	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
4	家賃	140,000	H26/4/30	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
5	家賃	70,000	H26/5/23	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
6	家賃	70,000	H26/6/25	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
7	家賃	70,000	H26/7/25	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
8	家賃	70,000	H26/8/22	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
9	家賃	70,000	H26/9/26	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
10	家賃	70,000	H26/10/31	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
11	家賃	70,000	H26/11/28	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
12	家賃	70,000	H26/12/22	㈱エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
13	電話料金	12,237	H26/1/23	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
14	電話料金	11,175	H26/1/24	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
15	電話料金	13,821	H26/2/20	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
16	電話料金	14,500	H26/3/20	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
17	携帯電話通話料金	10,450	H26/4/15	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
18	電話料金	11,078	H26/4/30	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	電話料金	13,603	H26/5/23	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
20	電話料金	13,686	H26/6/20	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
21	電話料金	12,463	H26/7/21	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
22	電話料金	16,325	H26/8/22	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
23	電話料金	10,429	H26/9/26	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
24	携帯電話通話料金	11,255	H26/9/30	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
25	携帯電話通話料金	10,570	H26/10/31	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
26	電話料金	10,375	H26/11/28	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
27	携帯電話通話料金	12,280	H26/12/1	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
28	電話料金	15,706	H26/12/22	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
29	自動車保険	40,140	H26/5/16	東京海上日動火災㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
30	自動車税	37,900	H26/5/23	埼玉県自動車税事務所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-124	
31	自動車税	45,000	H26/5/23	埼玉県自動車税事務所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-124	
32	会計監査料	162,000	H26/6/23	かえで税理士法人	東京都千代田区永田町2-13-10 ﾌﾟﾙﾃﾞﾝｼｬﾙﾀﾜｰ４階	
33	自動車保険	139,580	H26/8/8	日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	
34						
	その他の支出	203,294				
	合計	1,737,867				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	ＥＴＣ高速代	23,350	H26/1/6	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
2	ＥＴＣ高速代	31,060	H26/2/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
3	ＥＴＣ高速代	30,350	H26/3/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
4	ＥＴＣ高速代	22,250	H26/4/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
5	乗車券代	16,160	H26/4/18	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	乗車券代	16,160	H26/4/20	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区2-4-24	
7	ＥＴＣ高速代	17,850	H26/5/7	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
8	航空券・高速船・宿泊代	68,290	H26/6/2	㈱日本旅行	東京都港区虎ノ門3-18-19虎ノ門マリンビル１１階	
9	ＥＴＣ高速代	14,260	H26/6/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
10	ＥＴＣ高速代	25,610	H26/7/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
11	ＥＴＣ高速代	22,630	H26/8/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
12	ＥＴＣ高速代	19,120	H26/9/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
13	ＥＴＣ高速代	34,940	H26/10/6	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
14	ＥＴＣ高速代	27,020	H26/11/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
15	ＥＴＣ高速代	31,530	H26/12/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
	その他の支出	518,000				
	合計	918,580				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	マグネット看板代	26,400	H26/1/17	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5　竹内ビル１Ｆ	
2	のぼり印刷代	16,000	H26/2/7	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5　竹内ビル１Ｆ	
3	のぼり印刷代	16,000	H26/2/13	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5　竹内ビル１Ｆ	
4	名刺印刷代	11,760	H26/2/20	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5　竹内ビル１Ｆ	
5	マグネットシート代	15,876	H26/4/11	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5　竹内ビル１Ｆ	
6	看板工事代	32,400	H26/5/30	(有)中央工芸	埼玉県八潮市浮塚424-1-1	
7	為書き印刷代	51,516	H26/10/30	㈱吉田印刷所	新潟県五泉市今泉902-1	
8	チラシ・ポスター印刷代	82,546	H26/10/31	栗林俊彦	千葉県流山市鰭ヶ崎8-3シナプス南流山ビル1B	
9	新聞広告代	79,920	H26/10/31	㈱地域新聞社	千葉県八千代市高津678-2	
10	チラシ印刷代	16,700	H26/11/7	栗林俊彦	千葉県流山市鰭ヶ崎8-3シナプス南流山ビル1B	
11	チラシ折込代	75,600	H26/11/28	㈱地域新聞社	千葉県八千代市高津678-2	
12	新聞広告代	140,940	H26/12/8	㈱地域新聞社	千葉県八千代市高津678-2	
13						
14						
15						
	その他の支出	1,404				
	合計	567,062				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	29,272				
	合計	29,272				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費 貸付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	貸付金	50,000	H26/1/7	丸山和也後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館913号室	
2	貸付金	50,000	H26/6/20	丸山和也後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館913号室	
3	貸付金	30,000	H26/10/18	丸山和也後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館913号室	
4	貸付金	20,000	H26/12/4	丸山和也後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館913号室	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	150,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	☐	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	丸山和也後援会	1,829,184		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　6月　1日

政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部

会計責任者の氏名　松尾　攻　松尾

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年５月２９日

自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部
代表 丸 山 和 也 殿

登録政治資金監査人 山下章太
登 録 番 号 第 １２４ 号
研修修了年月日 平成20年12月17日

１ 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山下章太が判断したため、かえで税理士法人の事務所内（東京都千代田区永田町２－１３－１０）において行った。

２ 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３ 業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上